仕　様　書

第九管区海上保安本部

1　概　要

本仕様は、第九管区海上保安本部が海上保安業務において利用する小型電子計算機等の買入について定めたものである。

2　件　名

小型電子計算機１台ほか７点買入

3　納入期限

令和8年2月27日(金)

4　納入場所

第九管区海上保安本部　新潟県新潟市中央区美咲町１－２－１

5　品目、規格、数量等

別紙内訳書のとおり

6　仕　　様

（１）　小型電子計算機（内訳書No1）は以下の条件を満たすものとする。

①タイプはノート型であること。

②ディスプレイは、15.6インチであり、カラーLED液晶（1,920×1080ドット）と同等以上の性能を有するディスプレイであること。

③インテル製x64アーキテクチャをサポートしたプロセッサであり、第13世代Corei7 1355U(最大4.60GHz/12MBキャッシュ)と同等以上の性能を有すること。

④64GB以上の主記憶容量を内蔵すること。

⑤OSの搭載領域を含め、全体容量2TB以上のSSDを内蔵すること。

⑥DVDスーパーマルチドライブを有すること。

⑦1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-Tに自動認識対応のLANポートを1個以上内蔵すること。

⑧IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n準拠などの無線方式による通信機能を有すること。

⑨USBType-Aの端子を３つ（２つはUSB3.0Type-Aとする)、USB3.1Type-Cの端子を１つ以上、マイク入力端子及び音声出力端子を１つ以上有すること。なお、マイク入力端子と音声出力端子の共用も可とする。

⑩D-Sub15ピン端子またはHDMIを1個以上有し、内蔵ディスプレイと併用して、出力可能な機能を有すること。

⑪JTS標準配列のキーボードであること。

⑫セキュリティチップ（TPM（TCG（Ver2.0））と同等以上のセキュリティチップを搭載し、BitLockerによる暗号化が可能であること。

⑬2ボタン以上のポインティングデバイスを有すること。

⑭瞬間的な停電が発生した場合においても、機能を維持できるようにすること。なお、停電等により電力の供給が停止した場合においても、端末のバッテリーにより、社団法人電子情報技術産業協会「JEITAバッテリー動作時間測定法Ver3.0」にて動画再生

時2.5時間、アイドル時6時間以上の稼働が可能なものとする。
⑮マウスを接続時、内蔵するタッチパッドを無効にできること。
⑯スクロール機能とサイドボタン（ブラウジングボタン）を２つ有するLED式のワイヤレスマウス（接続方式:USBレシーバーを使用した無線接続）を提供すること。
⑰5年間のメーカー保証と同様の保証を有すること。なお、保守方式は問わない。
また、保証内容を証明する保証書等を添えること。

（２）小型電子計算機（内訳書No2）は以下の条件を満たすものとし、全数同一機種とする。

①タイプはノート型であること。
②ディスプレイは、15.6インチであり、カラーLED液晶（1,920×1080ドット）と同等以上の性能を有するディスプレイであること。
③インテル製x64アーキテクチャをサポートしたプロセッサであり、第13世代Corei7 1355U(最大4.60GHz/12MBキャッシュ)と同等以上の性能を有すること。
④64GB以上の主記憶容量を内蔵すること。
⑤OSの搭載領域を含め、全体容量1TB以上のSSDを内蔵すること。
⑥DVDスーパーマルチドライブを有すること。
⑦1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-Tに自動認識対応のLANポートを1個以上内蔵すること。
⑧IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n準拠などの無線方式による通信機能を有すること。
⑨USBTypeAの端子を３つ（２つはUSB3.0TypeAとする）、USB3.1Type-Cの端子を１つ以上、マイク入力端子及び音声出力端子１つ以上を有すること。なお、マイク入力端子と音声出力端子の共用も可とする。
⑩D-Sub15ピン端子またはHDMIを1個以上有し、内蔵ディスプレイと併用して、出力可能な機能を有すること。
⑪JTS標準配列のキーボードであること。
⑫セキュリティチップ（TPM（TCG（Ver2.0））と同等以上のセキュリティチップを搭載し、BitLockerによる暗号化が可能であること。
⑬2ボタン以上のポインティングデバイスを有すること。
⑭瞬間的な停電が発生した場合においても、機能を維持できるようにすること。
なお、停電等により電力の供給が停止した場合においても、端末のバッテリーにより、社団法人電子情報技術産業協会「JTEITAバッテリー動作時間測定法Ver3.0」にて動画再生時2.5時間、アイドル時6時間以上の稼働が可能なものとする。
⑮レーザー式のマウスを接続時、内蔵するタッチパッドを無効にできること。
⑯LED式のワイヤレスマウス（接続方式USBレシーバーを使用した赤外線無線）を提供すること。
⑰5年間のメーカー保証と同様の保証を有すること。なお、保守方式は問わない。
また、保証内容を証明する保証書等を添えること。

（３）小型電子計算機（内訳書No3）は以下の条件を満たすものとし、全数同一機種とする。

①端末のタイプはノート型とする。

②15.6インチワイドカラー液晶ディスプレイ方式と同等以上であり、1366×768(HD)ピクセル32ビット以上の解像度を有するカラー液晶であること。

③インテル製 x64アーキテクチャをサポートしたプロセッサーであり、第13世代 Corei5　1334U（3.4GHz-4.6GHz/12MBキャッシュ）と同等以上の性能を有すること。

④16GB以上の主記憶容量を内蔵すること。

⑤OSの搭載領域を含め、全体容量256GB以上のSSDを内蔵すること。

⑥DVD-ROM（読み込み機能のみ）ドライブを内蔵すること。

⑦1000BASE-T、100BASE-TX及び10BASE-Tに自動認識対応のLANポートを1個以上内蔵すること。

⑧IEEE802.11a/b/g/n/ac準拠、Bluetoothなどの無線方式による通信機能を無効に出来る機能を有すること。

⑨ USBType-Aの端子を２つ以上（１つ以上はUSB3.0Type-Aとする)、マイク入力端子及び音声出力端子を１つ以上有すること。なお、マイク入力端子と音声出力端子の共用も可とする。

⑩D-sub15ピン端子又はHDMIを1個以上有し、内蔵ディスプレイと併用して、出力可能な機能を有すること。

⑪JIS標準配列のキーボードであること。

⑫セキュリティチップ（TPM（TCG（Ver2.0））と同等以上のセキュリティチップを搭載し、BitLockerによる暗号化が可能であること。

⑬２ボタン以上のポインティングデバイスを有すること。

⑭瞬間的な停電が発生した場合においても、機能を維持できるようにすること。なお、停電等により電力の共有が停止した場合においても、端末のバッテリーにより、社団法人電子情報技術産業協会「JEITA バッテリー動作時間測定法 Ver3.0」にて動画再生時2.5時間、アイドル時6時間以上の稼働が可能なものとする。

⑮マウスを接続時、内蔵するタッチパッドを無効にできること。

⑯スクロール機能を有するレーザー式のマウスを提供すること。

⑰5年間のメーカー保証と同様の保証を有すること。なお、保守方式は問わない。
また、保証内容を証明する保証書等を添えること。

（４）ソフトウエア

①Microsoft Windows 11 Pro 64bit であって、ver.24H2（日本語版）以降のバージョンであること。

②Windows11に対応したオフィスソフト（文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーション作成ソフトを有する）であり、オフライン環境下におけるライセンス認証に対応していること。

（５）ソフトウエア（ＰＤＦ）

長期保存形式（ISO PDF/A-2）に対応したPDFファイルの編集及び印刷が可能なライセンスを納品すること。

（６）ソフトウエア（ＰＤＦ：ＤＶＤ媒体）

上記（５）に対応したインストール用ＤＶＤを納品すること。

（７）ソフトウエア（動画編集）

サイバーリンク　Power Director2025 Ultimate 官公庁向けライセンス　1-50 ＰＤＲ23ULMGF-0001を納品すること。

（８）ソフトウエア（ウイルス対策）

エムオーテック Y-CPMS/C-CL-M エンドポイント LANSCOPE サイバープロテクション powerd by Aurora Protect　を納品すること。

7　検　査

履行の完了は、第九管区海上保安本部長が検査を命じた職員の検査合格をもって完了とする。

8　その他

（１）納品する物品の品物等については、入札公告に定める期日（入札参加申込提出期日）までに、仕様を満たすことを証明するカタログ等の資料を添え,第九管区海上保安本部が定める様式「仕様確認申請書」を第九管区海上保安本部総務部補給課担当官（以下、「担当官」という。）へ提出し、第九管区海上保安本部総務部補給課長の確認を受け、支出負担行為担当官の承認を得ることとする。

なお、提出された仕様確認申請書の審査結果が否であった者の行った入札又は見積書提出は無効とする。

（２）本仕様書は仕様の大要を示すものであり、付随的に生じた事項は、請負金額の範囲内で行うものとする。

（３）本件に際し生じた一切の疑義は、担当官と協議のうえ、その指示に従うこと。

（４）候補となる機器等については予め当庁に機器等リストを提出し、当庁がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、当庁と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。

（５）契約に関する一般的事項については、「第九管区海上保安本部入札・見積者心得」によるものとする。

（６)本契約の支払は､適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

（７）納品にかかる運送費等は請負金額に含めることとする。

内訳書
件名：小型電子計算機1台ほか7点買入

番号	品　　目	規格	単位	数量	第九管区海上保安本部				
					総務	人事	情通	補給	船技
1	小型電子計算機	仕様書6(1)のとおり	台	1			1		
2	小型電子計算機	仕様書6(2)のとおり	台	8	8				
3	小型電子計算機	仕様書6(3)のとおり	台	4		1		1	2
4	ソフトウェア	仕様書6(4)のとおり	台	1			1		
5	ソフトウエア(PDF)	仕様書6(5)のとおり	個	5		1	1	1	2
6	ソフトウエア(PDF：DVD媒体)	仕様書6(6)のとおり	個	4		1	1	1	1
7	ソフトウエア(動画編集)	仕様書6(7)のとおり	台	8	8				
8	ソフトウエア(ウイルス対策)	仕様書6(8)のとおり	個	8	8				
	合計			39	24	3	4	3	5